# 入院のしおり

公益社団法人
地域医療振興協会
公立黒川病院

〒981-3682
宮城県黒川郡大和町吉岡字西桧木60番地
代表　TEL　022-345-3101
FAX　022-345-3143

2026年10月改訂

## ご入院される皆様へ

当院では、入院を予定している患者様・ご家族様が入院生活をイメージして、安心して検査・治療が受けられるように、本資料で入院生活に関する説明を行っています。また、入院前から退院を見据えた情報の把握を行い、必要な支援が早期にできるように取り組んでいますので、お気軽にご相談ください。

## 入院の手続き

●都合により入院できないときは、事前にご連絡ください。

入院予定日時に　1階総合受付にお越しください。（下記書類のご準備をお願いします）

### 総合受付で

入院のため来院した旨、お伝えください。




**確認させていただく書類**

- □入院予約票
- □マイナンバーカードまたは資格確認書
- □診察券
- □受給者証（各種公費受給者証等）

※　仕事中や交通事故によるけが等で入院する方はその旨お知らせください。

※　入院時の車の持ち込みはできません。
やむを得ない事情により駐車される場合はお申し出ください。
（当院駐車場において発生した車両事故や破損、盗難等のトラブルに関しましては責任は負いかねますので、ご了承ください）

**提出していただく書類**

- □入院申込書（兼誓約書）
- □保険外費用徴収に関する同意書

提出先は1階会計窓口①番へお願いいたします。

※　入院後、原則１週間以内に提出をお願いいたします。

### 病棟で

**確認させていただく書類**

- □お薬手帳（スマホの「お薬手帳」を利用されている方は、印刷してご持参ください）

**提出していただく書類**

- □入院にあたっての問診票
- □退院支援同意書
- □CSセット利用申込書（希望される方）

※　個室希望の方は入院予約時もしくは入院前に看護師までお申し出ください。
（利用状況によりご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください）

## 入院中に主に必要になるもの

- ■ 病衣（パジャマ）
- ■ 肌着・下着類
- ■ フェイスタオル・バスタオル
- ■ 歯磨きセット
- ■ 石鹸・シャンプー類
- ■ ティッシュペーパー
- ■ 箸
- ■ コップ（割れないもの）
- ■ 不織布マスク
- ■ ヘアブラシ
- ■ テレビ用のイヤホン

《必要に応じてご準備ください》

- ■ 入れ歯
- ■ 入れ歯用洗浄剤
- ■ 入れ歯容器
- ■ 食事用エプロン
- ■ 吸い飲み
- ■ ﾌｫｰｸ･ｽﾌﾟｰﾝ
- ■ おむつ、尿とりパッド、おしりふき
- ■ ひげそり（電気）
- ■ タオルケット・毛布
- ■ 洗濯物（汚物）をいれる袋
- ■ 充電器（スマホ等）

*持ち物すべてに名前の記入をお願いします。
*おむつ等持参する方は、パッケージに名前をご記入ください。
*名前のない持ち物の紛失に関しましては一切の責任を負いかねます。

マイナンバーカードの健康保険証利用
限度額認定証の準備が不要になりました！！

医療機関・薬局に提供される情報は？

患者本人が医療機関での情報提供に同意すると、以下の情報が共有されます。

●保険者番号　●交付年月日　●被保険者証記号・番号　●回収年月日

●枝番　●限度額認定証区分　●適用区分※

※自己負担限度額を算出する際に適用する区分であり、被保険者等の標準報酬や前年度所得の水準に応じて設定されるものです

## 持ち込みの禁止



- ○ 多額の現金や貴重品（高額な物品）等
- ○ ハサミやナイフ等の刃物、アルコール（飲料）・食品類
- ○ 院内全館、敷地内全て禁煙です。たばこ・ライターの持ち込みも禁止です。
- ○ 電化製品（テレビや湯沸かしポット）、その他病院の判断で不適当と判断されたもの。



**規則が守れない場合は**
**入院をお断りする場合がありますので、**
**ご協力をお願いします。**

## 病棟案内



# 病室は全室2階フロアとなっています。

**1病棟　地域包括ケア病床（55床）**

急性期治療が終了し状態が安定した方の在宅復帰に向けて支援を行っていく病床です。

**2病棟　一般急性期病床（55床）**

発症した疾患に対し、急性期治療を行う病床です。

**3病棟　回復期リハビリテーション病床（60床）**

急性期治療が終了し、在宅復帰に向けて、集中的にリハビリテーションを行う病床です。
別途、適応疾患の規定があります。

*患者さんの病状により、病室や病棟の移動をお願いする場合もありますので予めご了承ください。

## 病　室

| 一般室（4人部屋） | 個室 | 特別室 |
|---|---|---|
|  |  |  |
| 床頭台（鍵付き）・ロッカー<br>テレビ・冷蔵庫・共同トイレ・洗面台があります。<br>※ﾃﾚﾋﾞ・冷蔵庫は有料です<br>（ﾃﾚﾋﾞ利用時はｲﾔﾎﾝをご使用ください。） | 床頭台（鍵付き）・ロッカー<br>テレビ・冷蔵庫・トイレ・洗面台があります。<br>※無料で使用できます。 | 床頭台（鍵付き）・ロッカー<br>テレビ・冷蔵庫、トイレ・洗面台・シャワー室・応接セットがあります。<br>※無料で使用できます。 |

料金（税込）

| | | |
|---|---|---|
| 1・2病棟 | 個室 | 3,300円／日 |
| | 特別室 | 3,850円／日 |
| 3病棟 | 個室 | 1,100円／日 |

## テレビカード

○テレビカードは南棟デイルーム内・北棟ナースステーション前の2か所に
　自動販売機を設置しており、1枚1,000円で購入できます。
　（購入は1,000円札のみご使用いただけます）
○退院時、未使用分は精算することができます。
　（南棟デイルーム内に精算機があります）

## その他の設備

○洗濯機・乾燥機　各病棟ごとに設置しており、使用時にはテレビカードが必要になります。
○お風呂　各病棟ごとに設置しており、無料でご利用いただけます。（予約制）
　3病棟は機械浴の設備があります。

## 公衆電話

〇公衆電話は、1階（正面入口）と2階（南棟エレベーター横）に設置しております。



## 自動販売機

〇飲料の自動販売機を設置しております。

設置場所　1階：売店向かい、外来新患受付向かい

2階：エレベーターホール、1・2病棟デイルーム内、3病棟デイルーム内

## 売店（セルフ方式）

**24時間／365日営業**




■ご利用方法

商品をお取りいただき、自動精算機でスキャンしてください。
全てスキャン後、お支払いをしてください。

・支払方法は下記の通りとなります。
　現金 ・ 電子マネー ・ 非接触クレジット ・ QRコード
　一部対応していないものもあります。
　※1万円札・5千円札・5円・1円は使用できません
　※両替はできません
・軽食、飲み物を中心に販売しております。
・店内に袋の準備がございませんので、
　マイバックのご準備をお願いします。

## 相談窓口

**平日8:30～17:00**

正面玄関に、患者様またはそのご家族様からの相談に対応させていただく「相談窓口」を設置しております。医療費のご相談、保険等の手続き、入院上の不安、また当院へのご意見など些細なことでもかまいません。担当者または専門職員がお伺いいたします。ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

## 診断書・各種証明書

**平日8:30～17:00**




〇退院証明書が必要な方は、事前に看護師または会計窓口へお申し出ください。
〇入院中の生命保険診断書や証明書等は、1階会計窓口で受け付けています。
　これらの診断書は作成に1か月程かかる場合もありますので、予めご了承ください。
　勤務先等に提出する診断書は主治医または病棟看護師にご相談ください。

## 個人情報

当院の定める個人情報保護方針に則り、患者様に安全で質の高い医療を提供し、適切な個人情報の保護及び管理に努めます。
入院に際して、個人情報（病室前の名前表示、面会制限等）の取り扱いに関するご希望のある方は看護師までご相談ください。
また、カメラ・動画の撮影および録音、それをインターネット等に投稿することは禁止いたします。

## 安全な入院生活のために

### ●本人確認

同姓同名等による患者誤認を防止するため、患者さんには氏名を名乗っていただき確認をしています。必要に応じて、生年月日をお尋ねする場合もあります。
入院中の患者さんには、リストバンドの着用をお願いしています。
手術や検査あるいは注射・点滴・輸血等を行う時に使用しますので
退院時まで 外さないようお願いします。



### ●転倒転落予防について

入院による環境や病状の変化から、思いがけない転倒転落の可能性があります。
当院では「転倒予防宣言10箇条」を掲げ、転倒転落の予防に注意を払い、安全な入院生活を送っていただけるよう対応しております。ただし、退院後の自立した生活を目指すにあたり患者様が自発的に動き、対策を講じても防ぎきれない転倒転落が起こりうる事もご了承ください。安全・安心な入院生活を送ることが出来るよう、患者様、ご家族の皆様にも転倒転落予防のご理解・ご協力をお願いいたします。



<<転倒予防宣言10箇条>>

1 転倒の危険がある時は、入院当日から予防対策を行います
（低床ベッド・3点柵・緩衝マット・センサーの使用を検討します）
2 床頭台、ベッド、車椅子等の動くものはストッパーをかけて固定します
3 ナースコールは患者さんの手元に置いて使用できることを確認します
4 患者さんが常に使用するもの（眼鏡、ティッシュ等）は身近に置きます
5 排泄方法は患者さんのご希望に合う方法を検討して安全に介助します
6 寝衣の着丈は短くし、履物はスリッパではなく運動靴をお勧めします
7 センサーのON・OFFを確認し、基本的には電源は切りません
8 見守りが必要な場合は、できるだけ1人にせず目を離しません
9 移動やリハビリ開始時は、患者さんの体調を確認してから行います
10 当院では、転倒した場合は夜中でもご家族へ電話連絡をいたします



## 外出・外泊について

原則、入院中の外出・外泊は認めておりません。
やむを得ず外出・外泊 をする場合は主治医の許可が必要となりますので職員にご相談ください。

## 盗難防止

貴重品の保管は、床頭台の中にある保管庫（セーフティボックス）を利用いただき、自己管理をお願いします。（保管庫は鍵による開閉方式です）
※万一紛失事故がありましても責任は負いかねます。
※保管庫の鍵の紛失の際は、患者さんの自己責任とさせていただきます。

## 携帯電話の利用

携帯電話端末（スマホ・タブレット等）は、マナーを守ってご使用ください。
大声での通話や長電話は、診療の妨げや他の患者さんのご迷惑となりますのでご遠慮ください。
尚、院内ではマナーモードの設定をお願いいたします。

## 請求書について

（CSセットの利用分を除く）

入院中の場合は、1ヶ月分（月末締め）をまとめて**翌月10日以降**（土・日・祝日の場合は翌営業日）に、退院の場合は退院日に請求いたします。

**請求書は1階 会計窓口 1番に準備しておりますのでお支払いをお願いします。**
尚、休日に退院される場合は、病棟で**「確約書」**を 記入し、後日お支払いください。

会計窓口の時間は、次のとおりです。　　平　日：8時30分～17時00分
土曜日：8時30分～12時30分

*入院費には医療費（治療費）のほかに、別途食事代がかかります。
*お支払い方法は、**現金**のほか**クレジットカード決済**も可能です。
*CSセットをお申し込みされた方は、別途、納付書が自宅に届きますので
案内に従ってお支払いください。

## 入院中の他医療機関の受診

入院中は、主治医が指示した以外の**他医療機関の受診はできません**。
他院受診が必要な場合は、必ず主治医又は看護師にご相談ください。

## 高額療養費制度
## （入院診療費一部負担金の減額）

高額療養費制度とは、治療の内容により月毎の医療費が高額になる場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分が保険者から払い戻しされる制度です。マイナンバーカードをご提示いただくか、加入されている健康保険の保険者から交付された「限度額認定証」をご提示いただくと病院でのお支払いが自己負担限度額までとなり、会計窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。

マイナンバーカード、限度額認定証は、1階 会計窓口 1番 へご提示ください。



*注意：「限度額認定」は登録、提出した月からの該当となります。
月を遡っての適用はできません。
自己負担限度額は患者さんの所得に応じて異なります。
なお食事代や有料個室代、病衣代は高額療養費の支給対象に含まれません。
*申請方法など、詳しくは加入されている健康保険の保険者の窓口にお尋ねください。

## 面会について

下記の日時において、面会可能となります。面会希望の方は平日は各病棟または時間外窓口、
土日祝は時間外窓口にて「面会票」をご記入頂き、ナースステーション窓口へご提出下さい。
なお、面会に関する詳細は下記のとおりとなります。

【面会日】　毎日（感染状況により制限する場合あり）
【時　間】　**平日　14：00～19：00（最終受付18：30）**
**土日祝　14：00～17：00（最終受付16：30）**
**※（平日のみ）正面玄関は17時に施錠するため、17時以降は時間外窓口での受付をお願いいたします。**
【人　数】　**1回の面会につき、2人迄かつ30分以内**（未就学児は面会不可となります）
【その他】　必ずマスク着用をお願いいたします。
体調のすぐれない方は面会を控えてください。
病室内での飲食は禁止です。
食品の持ち込み・差し入れについては、原則お断りしております。
お見舞金や高価な品物等についてもお預かりできません。

## 迷惑・危険行為の禁止



当院において「暴言・暴力・迷惑行為」があった際、場合によっては退院・退去を命ずる、あるいは「警察介入」を依頼することがあります。
また当院では医療安全対策として元警察官を配置し院内を巡回しています。

＜暴言・暴力・迷惑行為の禁止内容＞
- 病院職員に対する暴言（電話を含む）・暴力・セクシャルハラスメントなどの迷惑行為により診療行為や業務に支障が生じる行為（電話内容は録音させていただきます）
- 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院職員の業務を妨害すること（必要限度を超えて面会や電話等を強要する行為等）
- 謝罪や謝罪文を強要すること
- 許可なく院内での写真及び動画撮影、またはSNSへの投稿
- 病院内での飲酒、喫煙
- その他、来院者や病院への迷惑と判断される行為および医療に支障をきたす迷惑行為

**診療を受けていただくにあたり、予めご了承いただくとともに、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**